

平成 30 年度 ESD 活動支援センター事業計画概要

ESD 活動支援センターは（以下「全国センター」）、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わる多様な主体が、地域での取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD をより効果的に推進するための全国的なハブ機能の役割を担うべく、地方 ESD 活動支援センター（以下「地方センター」）、地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）と連携して諸事業を行う目的をもって設立された。

平成 27 年 12 月から全国センター開設準備のための業務がスタートし、平成 28 年 4 月 22 日に東京都渋谷区に開設。平成 28 年度は、ESD 推進ネットワークにおける全国センターの役割に沿って、主に情報発信とネットワーク形成の基盤整備に取り組んだ。平成 29 年度は全国 8 ブロックにおいて、7 月から 9 月にかけて、地方センターが開設された。全国センターにおいては、地方センターの開設及び地方センターによる地域 ESD 拠点の創出・形成のための基盤形成を行うとともに、ESD の推進に関心を持つ全国レベルの組織・団体（協力団体）との協力関係の構築に努めた（別表）。

なお、全国センターが業務を実施するにあたっては、昨年度に引き続き、以下の点を重視する。

- (1) 地方におけるネットワーク形成は、地域 ESD 拠点の活動が活性化することを第一優先とし、ネットワークの形成プロセスや支援方法は地方センターが地域の特性に沿ってそれぞれに形成することを尊重する。様々な分野で学校教育と社会教育をつなぐことに留意する。
- (2) 全国センターはネットワーク形成において、全国で共通して取り組む必要がある事項を整理・提供するとともに、地方センターでは担えない支援を行う。
- (3) 全国センターが担うべき主な役割は以下の 3 点
 - ①環境・開発・人権・平和・防災・消費・文化などの多様なテーマにおいて、全国レベルの多様な主体をつなぐ。
 - ②ESD を推進する人・組織・プログラムなどを、地方の広域ブロックをこえてつなぐ。
 - ③国際機関や海外の先進地域など、ESD に関する国際的な情報をつなぐ。
- (4) 全国センターは、地域のニーズを踏まえ、ESD を推進するための事業や政策を検討・企画・実施する。

平成 30 年度重点

1. 地方センターとの連携・協力体制の強化

- ・地域 ESD 拠点登録制度及びウェブサイト等による情報発信体制の整備
- ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会、ウェブサイトの活用、後援名義申請、相談対応や好事例の共有等を通じた地方センターとの連携の推進。

2. ESD 推進ネットワーク形成のための全国レベルの組織・団体等との協力関係の強化

- ・各地方センターによる地域 ESD 拠点形成及び ESD 推進ネットワーク全体の活性化のために、全国レベルの組織・団体やネットワーク等と ESD の最新動向や取組の共有、連携・協働の可能性検討に向けた意見交換を行う。

3. 国際分野の活動の強化

情報発信の分野で、また相談対応の分野で、国際分野の活動を強化する。

平成 30 年度活動の更なる発展に向けた取組

(1) 地方センターとの連携・協力体制の強化

年間 3 回の ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会の効率的運営を行い、年間を通じた情報共有を強化するために、必要に応じてウェブ会議を活用する。

(2) 全国レベルの組織・団体等との協力関係の強化

- ・ ESD の推進に関心を持つ全国レベルの組織・団体、ネットワーク等（協力団体）との協力関係を具体化するため、ESD の最新動向や参加団体の取組の共有、連携・協働の可能性検討に向けた交流の場を設ける。
- ・ 広域ブロックにまたがる地域 ESD 拠点等の好事例の共有（やネットワークづくり）を推進する。
- ・ 地域 ESD 拠点の全国的なネットワークの形成を推進する。
- ・ ESD 推進組織（例：教育委員会等）の全国的ネットワーク構築を支援する。
- ・ ESD 推進のためにさらに連携を進めるべき分野・セクターの企業団体・ネットワークを含む全国的推進団体（例：消費者教育、男女共同参画他）へのアプローチを行う。
- ・ SDGs 推進に向けた意識・行動変革をもたらす ESD の役割について普及促進を強化する。

(3) 国際分野の活動の強化

- ・ ESD の国際動向や海外駐在者を活用して海外の ESD 活動に関する情報発信を強化する。
- ・ UNESCO（本部、地域事務所、研究所等）、国連大学、国連広報センター等との定期的な情報交換を行う。
- ・ 相談対応の強化等により日本の団体による国際協力プロジェクトの形成・参加を支援する。

(4) 人材育成に関する情報の収集・発信

- ・ 教育委員会における ESD 研修の実施状況等を含む、様々な研修、人材育成関係情報の収集、提供を行う。

(5) ユースの人材育成事業に関するプロジェクトの構築の検討

- ・ 現在多様な主体により実施されている ESD 分野におけるユースの育成事業の現状を関係者と共有し、ユースへの取組の全体像を描き、今後必要となる取組を検討するとともに、特に、2020 年のオリンピック、パラリンピックにおけるユースの祭典を目指すプロジェクトの企画を検討する。

以下に示す事業概要（案）に対する ESD 活動支援企画運営委員会等からの指導・助言を踏まえ、各方面と調整の上、事業計画を作成する。

1. 相談窓口設置

ESD 活動実践者・実践団体等の、訪問、電話、メールでの相談や講師紹介を含む支援の要請に対し、対応する。ウェブサイトにも問い合わせ書式を用いる。

必要に応じて地方センターと連携して対応する。

月曜日から金曜日の 10 時から 18 時までを相談・支援の窓口として開設する。

(土・日・祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日は閉館)

2. ESD 活動支援企画運営委員会

学識経験者、自治体・NGO/NPO、企業、教育機関等の多分野の ESD 関係者 10 名程度からなる ESD 活動支援企画運営委員会の委員の委嘱を行い、その事務局を務める。

- 第 1 回 ESD 活動支援企画運営委員会 (6 月予定)
議題案：地方センター活動状況共有、地域 ESD 拠点登録状況共有、平成 29 年度事業評価、平成 30 年度主要企画への助言 (ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2018 等) 等
- 第 2 回 ESD 活動支援企画運営委員会 (2 月予定)
議題案：地方センター及び地域 ESD 拠点登録状況共有、次年度事業案への指導・助言

3. ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会

地方センター実務上の連絡調整及び ESD 推進ネットワーク全体に関わる必要事項の ESD 活動支援センター (全国・地方) 案を決定する場として設定する。

- 第 1 回 ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会 (5 月予定)
議題案：ESD に関連する各種の施策の情報共有、地域 ESD 拠点関係 (登録、地域 ESD 拠点年次アンケート等)、年間主要事業 (ESD 推進ネットワーク全国フォーラム全国フォーラム含む) に関する意見交換、ESD 推進ネットワークの達成目標等に照らした、ESD 活動支援センター (全国・地方) 活動状況共有、等
- 第 2 回 ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会 (10 月頃予定)
議題案：ESD 活動支援センター (全国・地方) 及び地域 ESD 拠点関係の活動状況共有、次年度事業概要等
- 第 3 回 ESD 活動支援センター (全国・地方) 連絡会 (1~2 月頃予定)
議題案：ESD 活動支援センター (全国・地方) の活動状況や地域 ESD 拠点形成状況共有、次年度事業概要案等

4. 情報収集・発信

ESD 活動実践者 (組織・団体党含む) 等に対し、国内外の ESD 活動に関する情報を収集し発信する。

(1) ウェブサイト

① 全国センターウェブサイト

全国レベルのネットワーク組織や関係省庁の関連組織等の協力を得て、ESD の実践や推進に役立つ情報の収集と発信を行う。

- ・「最新のお知らせ」(運用継続)
- ・「ESD 活動支援センターとは」(更新)
- ・地方センターページ (運用継続)
- 「地域 ESD 拠点」(運用継続)
- ・「公募情報」(アワード・表彰、研修・交流) (運用継続) ・教材・資料 (継続運用)
- ・地方センターページ (運用継続)
- ・地域 ESD 拠点ページ (運用継続)

- ・海外の動き（継続運用、強化）
- ・英語による発信（新規）

② SNS

平成 28 年度に開設した、Facebook、twitter の運用を継続する。

*なお、#ESD ワカモノについては、ウェブサイトでの運用から、Facebook や twitter 等での若者の情報発信支援に移行する。

(2) 催事等での ESD 推進ネットワークの周知活動

ユネスコスクール全国大会、日本 ESD 学会、エコプロダクツ展等を通じた広報・発信による ESD 推進ネットワーク及び ESD 活動支援センター（全国・地方）についての周知活動を、地方センターとの連携の下に行う。

5. ESD 推進ネットワーク構築

(1) ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2018

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム（以下「全国フォーラム」）は、原則毎年 1 回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが成長するための機会として開催する。

■主催 ESD 活動支援センター、文部科学省、環境省

■共催 独立行政法人国立青少年教育振興機構

■日時 平成 30 年 11 月 30 日（金）13:00-18:00、12 月 1 日（土）10:00-14:30

■想定する参加者

地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）

地方 ESD 活動支援センター

その他、持続可能な地域づくりと人づくりにご関心を持つ、教育関係者、自治体関係者、NGO/NPO、公益法人等、企業、産業界、学生をはじめとする若者、メディア等

■テーマ（案） 地域課題の解決に向けた地域 ESD 拠点の可能性

■内容 分科会を含む、以下のセッションを設ける。

- ・ ESD 推進ネットワークの現状・課題と将来展望について意見交換をするためのセッション
- ・ 地域 ESD 拠点の実践を中心に全国各地の実践例を学び合うセッション
- ・ 政府による施策・国際的動向を含め、ESD に関する最新の知見を学ぶセッション
- ・ ESD 推進組織・団体等が活動内容を共有するセッション
- ・ ESD 推進ネットワークを促進する意見交換及びネットワーク形成・拡大の機会となるセッション

● 初日開会前（午前中）の視察プログラムを検討。

● 地域 ESD 拠点、地方センター向け特別セッションを別途設けることを検討（終了後 1 時間程度）。

(2) 地域 ESD 拠点の形成・活動支援

① 地域 ESD 拠点登録業務

ESD 推進ネットワークを ESD 活動支援センター（全国・地方）と連携して牽引する組織・

団体等を地域 ESD 拠点としてリストに登録する手続き及び活動支援を、地方センターと連携して行う。

② 地域 ESD 拠点への年次アンケート実施

ESD 推進ネットワークの推進にいかすため、リストに掲載された全ての地域 ESD 拠点を対象とする年次アンケートを実施する。アンケート結果は地方センターと共有するとともに、結果を取りまとめて公開する。

③ 共催・後援・職員派遣等

全国各地で開催される ESD 関連催事について、地方センターとともに催事を共催又は後援し、また、専門家や職員の派遣や広報を行うことにより、ESD 推進ネットワーク、ESD 活動支援センター（全国・地方）、及び地域 ESD 拠点について、行い得る支援内容を含めて周知に努める。

6. アニュアルレポート

全国センターの平成 30 年度の活動をまとめた年次報告書（アニュアルレポート）を作成し、ESD 推進ネットワークの形成に資するために配布する。

7. 活動の更なる発展に向けた取組

(1) 全国レベルの組織・団体等との協力関係の具体化に向けた場づくり

ESD の推進に関心を持つ全国レベルの団体、ネットワーク等（協力団体）との協力関係を具体化するため、ESD の最新動向や参加団体の取組の共有、連携・協働の可能性検討に向けた交流の場を設ける。また、広域ブロックにまたがる地域 ESD 拠点等の好事例の共有やネットワークづくりに資する活動を行う。

(2) ユースの人材育成事業に関するプロジェクトの構築の検討

現在多様な主体により実施されている ESD 分野におけるユースの育成事業の現状を関係者と共有し、ユースへの取組の全体像を描き、今後必要となる取組を検討し、その実施に向けた準備活動を行う。